



平成 24 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 シンワオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 幸延
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 管理本部本部長 兼 経営企画室室長
岡田 秀樹 (TEL 06-6683-3101)

定款の一部変更並びに第 37 回定時株主総会の付議議案決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 26 日開催予定の第 37 回定時株主総会において、定款の一部変更を含む 4 議案の付議について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定時株主総会付議議案

- ① 第 1 号議案 定款一部変更（1）の件
- ② 第 2 号議案 定款一部変更（2）の件
- ③ 第 3 号議案 定款一部変更（3）の件
- ④ 第 4 号議案 取締役 5 名選任の件

2. 各議案の概要

① 定款一部変更（1）の件

イ. 定款変更の理由

- a. 国内外食事業・ホテル事業からの撤退による事業内容の変化、給食事業の吸収分割による事業割合の変化等、会社の内容が大きく変化していること。
- b. 現在営んでいる卸売事業・給食事業・介護事業・海外外食事業で、より一層社会に貢献していくという企業姿勢等を内外に広く示すこと等により商号変更するものであります。

また、新商号のもと社員一同気持ちを新たに企業価値のさらなる向上に邁進していく所存であります。

ロ. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(商号)	(商号)
第 1 条 当社は、シンワオックス株式会社と称し、 英文では、 <u>SHINWA・OX CORPORATION</u> と表示する。	第 1 条 当社は、株式会社アスモと称し、英文では、 <u>ASMO CORPORATION</u> と表示する。

② 定款一部変更（2）の件

イ. 定款変更の理由

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の 2 年から 1 年に短縮することとし、変更案第 20 条（取締役の任期）のとおり所要の変更を行うものであります。

ロ. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会	第 4 章 取締役および取締役会
(取締役の任期)	(取締役の任期)
第 20 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する 事業年度のうち最終のものに関する定時株主 総会終結の時までとする。	第 20 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する 事業年度のうち最終のものに関する定時株主 総会終結の時までとする。
2. <u>増員または補欠として選任された取締役の任 期は、他の在任取締役の任期の満了する時まで とする。</u>	(削 除)

③ 定款一部変更（3）の件

イ. 定款変更の理由

機動的な資本政策および配当政策を可能とするため、第2号議案「定款一部変更(2)の件」が原案どお承認可決されることを条件に、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができるよう、変更案第43条（剰余金の配当等の決定機関）、変更案第44条（剰余金の配当の基準日）として新設し、これに伴い規定の内容が重複する現行定款第6条（自己株式の取得）を削除するものであります。

また、上記各変更に伴う条数の変更に加え、一部文言の整備等、所要の変更を行うものであります。

ロ. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
第2章 株 式	第2章 株 式
(自己株式の取得)	(削 除)
第6条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。	
第7条～第42条 (条文省略)	第6条～第41条 (現行どおり)
第7章 計 算	第7章 計 算
第43条 (条文省略)	第42条 (現行どおり)
(新 設)	(剰余金の配当等の決定機関)
	第43条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。
(新 設)	(剰余金の配当の基準日)
	第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。
	2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。
	3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
(剰余金の配当)	(削 除)
第44条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。	
(中間配当)	(削 除)
第45条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	
(剰余金の配当等の除斥期間)	(剰余金の配当等の除斥期間)
第46条 剰余金の配当および中間配当が、その支払開始の日から満3年間を経過しても受領なきときは、当社はその支払の義務を免れるものとする。	第45条 配当財産が金銭である場合の除斥期間は、支払開始の日から満3年とする。それ以後は支払の義務を免れる。

④ 取締役5名選任の件

イ. 取締役候補者の選任理由

当社取締役全員（5名）は、第2号議案「定款一部変更(2)の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

ロ. 取締役候補者・略歴等

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
橋 本 幸 延 (昭和 28 年 9 月 25 日)	平成16年1月 新菱電気保安協会(株)取締役総務部長就任 平成21年6月 当社取締役就任 管理本部本部長 平成22年7月 当社代表取締役社長就任（現任）
長 井 尊 (昭和54年4月26日)	平成15年8月 (株)Persons Bridge代表取締役就任（現任） 平成20年11月 (株)Persons Bridgeが営む給食事業を吸収分割し、当社にて承継したことにより、当社取締役副社長就任 給食事業本部本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)Persons Bridge 代表取締役社長 (株)Trust Growth 代表取締役社長

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
奥 田 宏 （昭和31年4月23日）	昭和60年9月 信和商事㈱（現、シンワオックス㈱）入社 平成21年10月 当社執行役員卸売営業部部長 平成22年6月 当社取締役就任 卸売事業本部本部長（現任）
赤 澤 優 （昭和47年9月10日）	平成12年4月 ㈱光通信入社 平成18年5月 ㈱バーテックスリンク 取締役就任 平成19年5月 ㈱ベストライフ入社 平成22年8月 ㈱ベストライフ 取締役就任（現任） 平成23年6月 当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ベストライフ 取締役事業部長
近 藤 正 明 （昭和40年2月12日）	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成3年2月 公認会計士登録 平成5年7月 同監査法人退所 公認会計士近藤正明事務所（現、アーツ公認会計士事務所）開設 所長（現任） 平成5年9月 税理士近藤正明事務所（現、アーツ税理士法人）開設代表社員（現任） 平成20年11月 当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） アーツ税理士法人 代表社員 アーツ公認会計士事務所 所長 ㈱協立ビジネス・ブレイン 代表取締役 オルト・エアー・アライアンス㈱ 代表取締役 タワーレコード㈱ 社外監査役

ハ、就任予定年月日

平成24年6月26日（第37回定時株主総会開催予定日）

以 上